

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
三年過程（医療専門課程）	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

看護学校ホームページ <https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために必要な事項を定めることを目的として学校運営会議を設置している。会議に多様な意見を反映させるために学校職員の他に複数の外部委員を任命している。外部委員の意見を学校運営に反映させることで学校運営の適正化が図られている。学校運営会議規定により、看護部長、企画課長、管理課長、学校長の委嘱する講師が構成員となっている。さらに、学校長の委嘱する者を会議構成員として加えることができると規定されている。審議事項は次の通りである。</p> <p>1) 学校の規定の制定改廃 2) 学校の予算の執行計画 3) 教育課程の編成に関する事項 4) 各年度の教育計画に関する事項 5) 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 6) 学生募集及び入学に関する事項 7) 学生の単位・卒業認定に関する事項 8) 学生の休学、復学、退学に関する事項 9) 転入者の奇襲単位等の認定に関する事項 10) 学生の就職に関する事項 11) 学校評価に関する事項 12) 公開講座の運営に関する重要事項 13) その他教務に関する重要事項)</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
国立病院機構弘前病院看護部長	2019. 4. 1 ～2020. 3. 31	看護管理の講義を担当
国立病院機構弘前病院企画課長	2019. 4. 1 ～2020. 3. 31	関係法規の講義を担当
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名(学部等名)	独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの実施状況について教員会議で評価を行う。</li> <li>・学生の授業評価、講師による授業評価、国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度のシラバスや実習要綱を修正する。</li> <li>・シラバスには科目名、単位数、担当講師名、科目目標、学習内容・方法、評価方法を記載する。</li> <li>・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。</li> <li>・学生便覧の学則に成績評価の基準について記載されている(優:80点以上、良:70点から79点、可:60点から69点、不可:60点未満)</li> <li>・学生便覧は入学時に、シラバスは年度初めに、実習要項は実習開始前に学生に配布し、履修についての説明を行っている。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	看護学校ホームページ <a href="https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html">https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の評価</p> <p>履修規程に基づき、また授業科目の特性や担当講師の意見から評価方法を決定し、科目ごとに筆記試験、レポート、実技試験によって評価を行っている。実技試験については評価の視点や実施結果を評価会議で検討し、公平かつ客観的な評価を行っている。単位が修得できない場合は次年度に再履修を行う。</p> <p>単位の認定、卒業</p> <p>単位の認定は、学生便覧に記載されている学則・履修規程に単位認定基準を掲載している。3年生は1月、その他の学年は3月に学校運営会議を開催し、単位認定を行い、成績を学生と保護者に通知している。3年生は単位認定と同時に学則の規定されている卒業の要件(102単位すべてを履修し、出席すべき日数の2/3以上を出席している)を学校運営会議で確認し、卒業の認定を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  授業科目ごとの成績評価を100点満点で点数化し、60点未満、60点以上70点未満、70点以上80点未満、80点以上を指標の数値とし、各指標の数値に該当する学生の人数を示す。下位1/4に該当する10名及び、下位1/4に該当する指標(1年間の履修科目の平均点)の数値81.5点未満を示した。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	看護学校ホームページ <a href="https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html">https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)  学則に基づき、卒業に必要な102単位を修得し、出席すべき日数の2/3の出席数を満たしている学生を、学校運営会議で認定する。学校長は卒業を認定した者に対し卒業証書を授与する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	看護学校ホームページ <a href="https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html">https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3060/102 単位時間/単位	1,770 時間 /70 単 位	225 時間 /8 単位	1,035 時 間/23 単 位	0 時間	30 時間 /1 単位
			3060 時間/102 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		118 人	0 人	9 人	118 人	127 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・カリキュラムの実施状況について教員会議で評価を行う。
- ・学生の授業評価、講師による授業評価、国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、授業進度についても検討し、次年度のシラバスや実習要綱を修正する。
- ・シラバスには科目名、単位数、担当講師名、科目目標、学習内容・方法、評価方法を記載する。
- ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。
- ・学生便覧は入学時に、シラバスは年度初めに、実習要項は実習開始前に学生に配布し、履修についての説明を行っている。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業科目の評価

- ・学生便覧の学則に成績評価の基準について記載されている（優：80 点以上、良：70 点から 79 点、可：60 点から 69 点、不可：60 点未満）。
- ・授業科目の特性や担当講師の意見から評価方法を決定し、科目ごとに筆記試験、レポート、実技試験によって評価を行っている。実技試験については評価の視点や実施結果を評価会議で検討し、公平かつ客観的な評価を行っている。単位が修得できない

場合は次年度に再履修を行う。
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生便覧に記載されている学則・履修規程に単位認定基準を掲載している。3年生は1月、その他の学年は3月に学校運営会議を開催し、単位認定を行い、成績を学生と保護者に通知している。</li> <li>・3年生は単位認定と同時に学則の規定されている卒業の要件(102単位すべてを履修し、出席すべき日数の2/3以上を出席している)を学校運営会議で確認し、卒業の認定を行っている。</li> </ul>
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時に保護者ガイダンスと新入生ガイダンスを実施</li> <li>・全学生に学年担当教員が1年に2回以上面談を行い、学習、生活上の指導や進路相談を実施している。</li> <li>・成績不振者や希望者に対しては適宜面談や指導を行っている。</li> <li>・各学年で模擬試験や特別講義などの国家試験対策を行っている。</li> <li>・スクールカウンセラーが1～2回/月、来校してカウンセリングを行っている。</li> <li>・3年生に対しては、学生全員の担当教員を決めて、適宜学習状況の確認や指導を実施している。</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
41人 (100%)	1人 (2.4%)	40人 (97.6%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
看護師			
(就職指導内容)			
1年次より就職ガイダンスを実施している。各病院の募集要項は学生が閲覧できる場所に保管している。また、個人面談では就職についても教員と学生が話し合っている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
看護師国家試験受験資格が得られる。			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
成績不振者との個人面談を適宜行っている。必要に応じて保護者に連絡し、見守りをお願いしている。また、希望者に対してはスクールカウンセラーとのカウンセリングを勧めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	500,000 円	30,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 看護学校ホームページ <a href="https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html">https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>①毎年度、自己評価委員会が「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就職・進学」「地域社会／国際交流」「研究」の8つのカテゴリーの中の評価項目について、「当てはまる」「やや当てはまる」「当てはまらない」の3段階で評価を行う。</p> <p>②評価結果を学校関係者評価者委員会にて検討して、カリキュラムや学校運営の方法の改善に反映させる。</p> <p>※学校評価者委員会については、現在体制を整備中で、2020年度5月までに評価結果を発表する。</p> <p>③国立病院養成所間の相互評価を実施する。</p> <p>④学生による学校評価について、結果を教員会議及び学校運営会議で検討する。</p> <p>⑤6時間以上の授業については原則として授業評価を行い、授業実施者にフィードバックする。</p> <p>⑥卒業生に調査用紙を送付し、卒業後の状況について情報を収集し、カリキュラムの改善に活用する。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立病院機構弘前病院看護部長	1年	看護管理者
同窓会役員	1年	卒業生
看護系大学教授	1年	教育に知見のある者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 看護学校ホームページ <a href="https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html">https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html</a>		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

看護学校ホームページ <https://hirosaki.hosp.go.jp/kango/index.html>